

# 豪雨災害に関する要望書

去る7月27日から30日にかけて、会津地方を中心に記録的な集中豪雨に見舞われ、河川の氾濫や土砂災害等により、多くの住家や道路、橋梁などの公共土木施設、農地や農業用施設、商業施設が極めて甚大な被害を受けるところである。

国においては、8月19日に当該災害を激甚災害に指定することを閣議決定し、同月24日に公布されたところでありますが、被害のあった会津地方は、特別豪雪地帯を含む豪雪地帯に指定されており、冬の降雪前に被災住民の日常生活を回復させ、安全・安心の確保を図る必要があります。

ついては、被災地域における通常生活が一日も早く取り戻せるよう、次の事項について強く要望いたします。

1. 被災者に対する十分な生活再建支援
  - (1) 被災者生活再建支援制度の拡充
  - (2) 被災住宅の復旧支援
  - (3) 応急仮設住宅の入居要件の緩和等
2. 災害復旧事業等に対する十分な財政支援
  - (1) 災害復旧事業等に対する国庫補助・負担率の嵩上げ
  - (2) 地方負担の全額交付税措置
3. 地域住民にとっての生活交通手段であるJR線、道路・橋梁等公共土木施設の早期復旧
4. 農作物の災害救済対策と農地・農業用施設、林道、林地の早期復旧
5. 被災町村に対する財政支援
  - (1) 地方交付税の繰上げ交付並びに特別交付税の配分
6. 阿賀野川水系に設置されている、利水ダムの水位及び放水等の管理状況について早急に確認し、必要な措置を講ずること。

平成23年10月5日

福島県町村会  
会長 佐藤 正博